給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号

福岡県柳川市七ツ家1096番地
再生債務者　髙﨑　保之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年３月28日まで

平成24年３月７日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第８７号

大阪府豊中市桜の町５丁目２番３―405号
再生債務者　溝部　広見（旧氏名伊藤彰）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年４月３日まで

平成24年３月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第４号

大阪府岸和田市尾生町４丁目４番38号
再生債務者　坂口　真

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年４月４日まで

平成24年３月７日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００９２号

千葉県市川市香取１―15―13
再生債務者　岸田　誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第８号

広島市安佐南区八木３丁目41番37号
再生債務者　戸川　睦子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第５号

沖縄県沖縄市高原５丁目21番22号
再生債務者　知花　淳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年２月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年３月６日　那覇地方裁判所沖縄支部

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２３年（再ロ）第４号

兵庫県赤穂市高雄1748番地
再生債務者　尼子　龍也

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成24年３月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。

平成24年３月５日　神戸地方裁判所姫路支部

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両法人は平成二十三年十一月十二日に臨時社員総会の承認決議を経て合併を決議しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十五日

北海道札幌市手稲区曙１１条二丁目三番一二号
（甲）医療法人福和会
理事長　立花　肇

北海道札幌市東区北二三条東二一丁目三番一七号
（乙）医療法人社団からせら内科医院
理事長　橋本　正信

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年四月二十三日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　荘内日報
掲載の日付　平成二十三年六月十日
掲載頁　七頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十六日
掲載頁　九十頁（号外第一一七号）

平成二十四年三月十五日

静岡県静岡市駿河区南町１０番五号
（甲）株式会社フロックス
代表取締役　佐藤　友彦

静岡県静岡市駿河区南町１０番五号
（乙）株式会社クレディア
代表取締役　青田　秀人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社タイム（住所長野県飯田市大瀬木二〇五五番地一）に対して当社のレーザーによる彫刻・刻印等の加工、組立及び販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載日付　平成二十四年１月十八日
掲載頁　四十頁（号外第十一号）
平成二十四年三月十五日

長野県飯田市山本六七二二番地一二
株式会社松川精機
代表取締役　園原　茂

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社カナレテック（住所神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目四番１号）に対して当社の電子機器製品開発グループに属するすべての事業と電子機器製品製造事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告いたします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十四年三月十五日
愛知県日進市藤枝町奥廻間一一〇一番地１０
カナレ電気株式会社
代表取締役社長　尾羽瀬正夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十五日

名古屋市緑区鳴海町字母呂後一三七番地
合資会社中部工事
代表社員　中島　幹宣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月十五日

東京都千代田区岩本町三丁目九番一七号
有限会社アフロメカ
代表取締役　山形　誠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十四年三月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月九日
掲載頁　三十五頁（号外第五十三号）
平成二十四年三月十五日

大阪市淀川区東三国一丁目一六番三号
株式会社トーレス
代表取締役　渡士　敏廣